

仙台教区サポートセンター

## 福島デスクニュース

第22号 2016年2月

作成:仙台教区サポートセンター福島デスク  
〒975-0001  
福島県南相馬市原町区大町 2-197  
fukushima.desk@gmail.com  
Tel/Fax 0244-32-1531  
080-5872-4447  
<http://fukushimadesk.blogspot.jp/>

### 大震災・原発事故から5年 自治体職員のうつ病増加

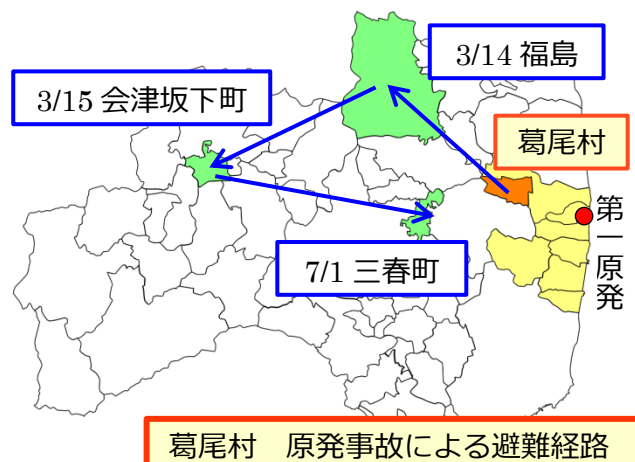
大震災から5年。復興に向けてその第一線に立つ自治体職員のストレス、うつ病の増加が指摘されている。被災者への支援は様々な形で行われているが、自治体職員向けの支援は、それが仕事なのだから、と取り上げられにくい。一方、自治体職員も、住民のために働き、住民の不安や不満を理解するあまり、そのはげ口になればとため込んでしまう。罵倒されたり、暴力を受けたりすることもあるようだ。国は「メンタルヘルス総合対策事業」を立ち上げ、福島県は「ふくしま心のケアセンター」を県内5カ所に配置し、悩みごとの相談や人材育成など、心のケア対策を総合的に実施している。縁の下の力持ち、自治体職員の労働環境の改善を望みたい。

### 葛尾村 役場の的確な判断が避難の集約化を実現

阿武隈山系にある、人口1500人余の双葉郡葛尾(かつらお)村についての報道は少ない。

村の震災直後からの避難計画には、一人暮らしの人や要介護者への配慮、バスなどの移動手段と運転手の確保の他に、役場機能移転のための重要書類と住民情報の入ったコンピュータサーバの持ち出しも含まれていた。

葛尾村の大部分は第一原発の20キロ圏外であるが、村長は政府の避難支持の範囲を超えて、避難を決断した。村役場を核とした「村ごと避難」は、他の市町村が全国各地に避難が拡散したのに比べ、大部分の住民が歴史的につながりの深い三春町の仮設住宅を中心に「落ち着いた」生活を送っている。もちろん仮設住宅での生活は厳しい。しかし、この5年間の役場職員の働きは称賛していいだろう。(参照『自治体再建 原発避難と「移動する村」』今井照著)



### 午後5時からのボランティア 役場職員を対象に

夕方5時、三春町にある全村避難の葛尾村役場を訪ね、希望者に「アロマハンドトリートメント」を行うのは、東京、横浜のボランティア、「いぶき宿」のメンバーだ。



練習後、役場へ。アロマハンドトリートメントで支援

仮設住宅団地に、このようなボランティアが入ったとしても、役場の職員は住民サービスを優先し、自分達への支援に対しては遠慮をし、後回しにする。被災しながら役場の仕事をこなす。避難は長期化し、当然ストレス

がたまる。さまざまな意味で板挟みになったりと、大変な状況は想像に難くない。ボランティアは明るく語るが、午後5時からの支援を実現するためには、役場との信頼関係を築き上げるための相応の時間を経ていることが分かる。

「勤務時間外での役場でのボランティアは本当に意味あるものだったと実感している」、とボランティアは語る。「本当に疲れておられたのでしょうか！ハンドトリートメントを受けながら、ふ〜っと眠りに入っていかれた方もありました。」また、「あらためて福島は終わっていないことを実感しました。福島からの距離が広がるにつれ、きっと自らの想像力と問題の根幹をみつめる力が問われているように思いました。福島と関東や東京の間のギャップの大きさは何に由来しているのだろうか。」その自問する姿に、福島の課題を見据えながら支援を続けるボランティアの本質を見た。(一般社団法人「いぶき宿」ボランティア 談)

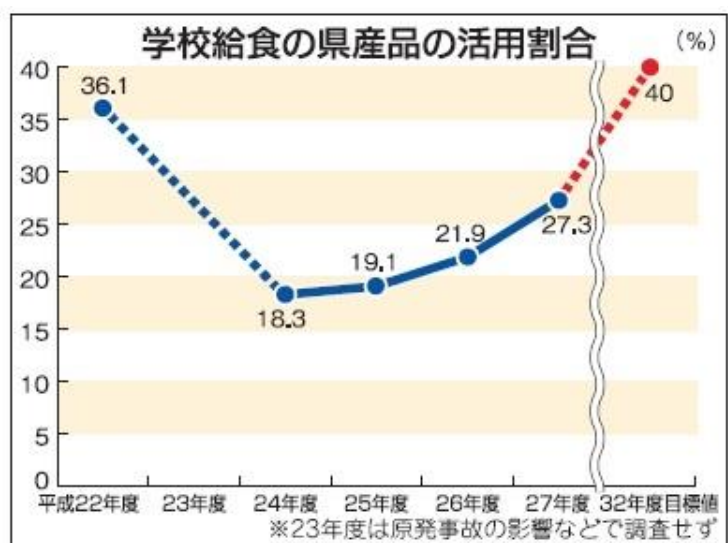
## 2015年度 学校給食の福島県産食材活用 回復傾向

デスクニュースで何度もお伝えしている通り、福島県では農産物の放射性物質検査を行い、「ふくしまの恵み安全対策協議会」で検査結果を公開している。

2015年産「米」は、8月20日から早場米の検査を始め、1月16日現在1袋30キロ入り10,366,776点すべてが合格、99.99%が測定器の下限值25ベクレル/kg未満である。

しかし、「福島県のコメの全量全袋検査を知っていますか？」とのアンケート調査によると、全国レベルでは3割程度の周知にとどまっている。

上図は福島県教育委員会の調査である。前年度を5.4ポイント上回り27.3%と徐々に回復傾向ではあるが、震災前の36.1%には及ばない。県教育委員会では、学校給食の食材の放射性物質検査結果をホームページで公開している。また、各市町村の教育委員会で保護者を対象に試食会を開くなど、県産品についての説明に取り組んでいる。(参照 福島民報 2016/1/15)



## 福島県沖の放射性物質検査 魚介類基準超大幅減

福島県では、原発事故後の福島県沖の魚介類の基礎情報を得るために71魚種を対象に試験操業を行い、モニタリング検査を実施している。2015年の放射性セシウム検査、約180種類8577点のうち食品衛生法が定める基準値(1キロ当たり100ベクレル)を超えたのは4点、全体の0.046%だった。

2月中には、魚介類の検体をミンチ状にしなくても測定できる「非破壊型検査機器」がいわき市小名浜、相馬市松川浦の両魚市場に計4台、導入されることが決まっている。(参照 福島民友 2016/1/14・福島民報 2016/1/17)

